

社会福祉法人 若葉福祉会 幼保連携型認定こども園 わかば保育園 重要事項説明書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

[1] 運営主体

名称	社会福祉法人若葉福祉会
所在地	鹿屋市寿4丁目8番14号
連絡先	TEL) 0994-44-5234・FAX) 0994-44-5166
代表者	理事長 野平稔彦

[2] 施設概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	幼保連携型認定こども園わかば保育園							
所在地	鹿屋市寿4丁目8番14号							
連絡先	TEL) 0994-44-5234・FAX) 0994-44-5166							
施設長	園長 野平淳行							
開設年月日	保育園開設：昭和52年4月1日 認定こども園開設：令和2年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	つぼみ	つくし	もも	うめ	まつ	たけ	—
	1号	—	—	—	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	15人	20人	21人	18人	18人	18人	110人
	合計	15人	20人	21人	23人	23人	23人	125人
敷地	敷地全体) 3583.49㎡(園庭) 510㎡							
建物	園舎) 鉄筋コンクリート造 2階建て 延床面積) 847.86㎡ 事務所) 鉄骨造平屋建 延床面積) 83.03㎡							

[3] 設備の概要

設備	部屋数
0歳児・1歳児室	1室
保育室	4室
多目的ルーム	1室
調理室	1室
職員会議室	1室
事務所(医務室込)	1室

[4] 保育方針

- ◆子ども主体の保育
- ◆人との関わりを大切に、寄り添い見守る保育
- ◆温かく親しみのある安心して過ごせる環境作り
- ◆支え合い信頼しあえる職員体制

[5] 保育目標

わ：笑いの絶えない楽しい保育園
か：輝かしい子どもの未来のために
ば：育む豊かな心

[6] 職員構成

園長	1	副園長	1		
主幹保育教諭	1	指導保育教諭	1	保育教諭	23
看護師	1	支援員	3		
栄養士	4	調理員	3		

[7] 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

1号認定子ども(教育標準時間認定)	
提供する日	月曜日～金曜日まで
教育標準時間	9時～13時(4時間)
休業日	土曜日・日曜日・祝日
	年末年始(12月29日～1月3日)
	夏季(8月1日～8月31日)
	学年末(3月29日～3月31日のうち平日2日)
預かり保育時間	朝：7時～9時・夕：13時～18時、土曜：7時～18時
延長保育時間	18時～19時
2号・3号認定子ども(保育認定)	
提供する日	月曜日～土曜日まで
開所時間	7時～19時(12時間)
保育時間	標準：7時～18時(11時間)
	短時間：8時30分～16時30分(8時間)
休業日	日曜日・祝日
	年末年始(12月29日から1月3日)
	学年末(3月29日から3月31日のうち平日2日)
延長保育時間	標準：18時～19時
	短時間：7時～8時30分、16時30分～19時

[8] 利用料等

月額保育料	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担額
食事の提供に要する費用	1号・2号認定：5,000円(主食:500円・副食:4,500円) 月途中入退所児については在籍日数×200円で精算する。ただし、市町村から通知される副食費実費徴収免除対象者については、それに従うものとする。
	預かり保育料
延長保育料	30分まで100円、30分以上300円(時間外1,000円追加)

[9] 支払方法

月額保育料	1カ月分を当月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
食事の提供に要する費用	1カ月分を当月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
預かり保育料	月で精算し翌月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし
延長保育料	月で精算し翌月の20日にゆうちょ銀行口座からの引き落とし

[10] 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

[11] 利用の開始及び終了に関する事項

利用者の内定	1号認定：保護者が施設に直接申込み選考
	2号・3号認定：市町村が行う利用調整
利用決定	利用契約書の締結
利用の終了	1号・2号・3号認定こどもに該当しなくなったとき(卒園を含む)
	保護者からの退園の申出
	利用継続が不可能と市が判断
	その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

[12] 嘱託医

内科医	矢野常広(やのファミリークリニック・TEL:0994-43-6248)
歯科医	大山宏史(おおやま歯科クリニック・TEL:0994-43-3210)
薬剤師	堀川博康(TEL:0994-41-2047)

[13] 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあつた場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

[14] 管轄する消防署

消防署名	大隅肝属地区消防組合中央消防署
所在地	鹿屋市新川町800
電話番号	0994-43-1188

[15] 管轄する警察署

警察署名	鹿屋警察署
所在地	鹿屋市寿3丁目8番30号
電話番号	0994-44-0110

[16] 非常災害対策

防火管理者	野平淳行
消防計画届出年月日	令和3年4月22日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施
避難場所	寿北小学校

[17] 安全対策及び事故防止

安全かつ適切に特定教育・保育を提供するために、事故防止及び事故対応についてのマニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備しています。

[18] 虐待防止

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため「児童虐待防止マニュアル」に基づき、必要な措置を講じます。

[19] 相談・要望・苦情窓口

相談苦情受付担当者	牧園正子(主幹保育教諭)
相談苦情解決責任者	野平淳行(園長)
第三者委員	平田顕伸(若葉福祉会監事 TEL:0994-58-7800)
	有村達人(若葉福祉会監事 TEL:0994-41-0820)
対応方法	面接、電話、書面などにより相談苦情受付担当者が随時受け付け、適切に対応し、改善を図るように努める

[20] 賠償責任保険の加入状況

保険種類	賠償責任保険
保険内容	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険会社	あいおいニッセイ同和損保

[21] 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密事項は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

※重要事項説明書の内容に同意します。

年 月 日

【保護者等】

現住所 _____

児童名 _____

保護者等氏名 _____

【当該施設】

鹿屋市寿4丁目8番14号
社会福祉法人若葉福祉会
幼保連携型認定こども園わかば保育園
園長 野平淳行
重要事項説明者 野平淳行